

## 第12回

# しまね子ども絆づくりサミット(最終案内)



- 1 名 称 第12回 しまね子ども絆づくりサミット
- 2 目 的 各学校が取り組んでいる絆づくりやいじめ防止の取組を交流の場において共有し、絆づくりやいじめの問題について意見交換をすることで、参加児童生徒一人一人が、これらの問題を自分事としてとらえ、今後の学校生活において主体的に取り組んでいく姿勢と態度を育てる。
- 3 主 催 島根県教育庁学校教育課
- 4 期 日 令和8年10月16日(金)
- 5 時 間 9:45～14:30
- 6 会 場 隠岐島文化会館(2階 集会室)  
※オンライン参加の場合は、各学校より参加
- 7 参加対象 県内小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校在籍の児童生徒

## 8 日 程 (※参加校数等によって、日程変更することがある)

| 9:45 | 10:00       | 10:20                       | 11:20  | 11:35              | 11:55                      | 13:00                | 14:05             | 14:20       | 14:30 |
|------|-------------|-----------------------------|--------|--------------------|----------------------------|----------------------|-------------------|-------------|-------|
| 受付   | 開<br>会<br>式 | ポスター発表<br>(取組事例発表)<br>(60分) | 休<br>憩 | 発表<br>振返り<br>(20分) | 昼食<br>交流<br>(65分)<br>※休憩含む | グループ<br>トーク<br>(65分) | 全体<br>交流<br>(15分) | 閉<br>会<br>式 |       |

## 9 内 容

- (1) ポスター発表(取組事例発表を希望する学校のみ)
- (2) 昼食交流
- (3) グループトーク
- (4) 全体交流

## 10 参加申込

- (1) 参加を希望する学校は、「第12回しまね子ども絆づくりサミット参加申込」【様式1】に必要事項を記入の上、メールにて提出すること。
- (2) 参加希望校が多数の場合、地域や校種等を考慮し主催者が調整・決定する。

## 11 参加形態

本サミットには、3つの参加形態がある。(別表参照)

<別表 参加形態について>

| 参加区分<br>【オンライン参加有無】              | ポスター作成の有無 | 参加内容                                    | 特記事項                                       |
|----------------------------------|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------|
| ポスター発表（取組事例発表）を行い、参加する。【オンライン有り】 | 有り        | ポスター発表（取組事例発表）、発表振り返り、昼食交流、グループトーク、全体交流 | 文部科学省主催「全国いじめ問題子供サミット」の推薦対象<br>※13その他（5）参照 |
| ポスター発表はせず、当日参加する<br>【オンライン有り】    | 無し        | 発表振り返り、昼食交流、グループトーク、全体交流（自校の発表はなし）      | 文部科学省主催「全国いじめ問題子供サミット」の推薦対象外               |
| 当日参加せず、ポスターを掲示する<br>【オンライン無し】    | 有り        | ポスター（取組事例）を会場に掲示                        |                                            |

## 1.2 申込方法

- （1）市町村立小・中・義務教育学校・高等学校      ※市町村教育委員会は、各校から提出された参加申込を【様式2】にまとめ、6月24日（水）までに教育事務所へ申し込む。
- 【申込先】市町村教育委員会
- 【期限】6月22日（月）

- （2）県立学校及び国立小・中学校
- 【申込先】学校教育課子ども安全支援室
- 【期限】6月25日（木）

- （3）私立学校
- 【申込先】総務部総務課を経由して学校教育課子ども安全支援室へ
- 【期限】6月25日（木）

## 1.3 その他

- （1）ポスター発表（取組事例発表）を希望する学校は、参加者名簿の「取組事例発表希望」の欄に希望の有無を記入して提出すること。希望が多数の場合、事前に選考を行う場合がある。
- ※発表資料は模造紙（縦）にまとめる。パソコン等で作成した資料等でもよい。
- （2）児童生徒の参加に要する費用の一部（学校の最寄駅から会場最寄駅等までの往復の交通費、宿泊料）は、島根県教育委員会が負担する。ただし、予算に限りがあるため、隠岐以外からの参加校については、事前に選考を行う場合がある。引率教員の参加に係る費用については特段の措置は行わない。
- （3）参加した学校には「サミット参加記念証」を配付する。
- （4）報道発表を予定しているため、メディアに児童生徒の映像や氏名が公開される場合があることについて、あらかじめ周知しておくこと。また、申込により取得する個人情報（氏名、学年）は、参加者名簿への記載を目的とする。個人情報及び写真の公開の可否については参加申込書に記入し、提出をもって同意を得たものとする。提出に当たっては、本人、保護者の確認をとること。
- （5）ポスター発表（取組事例発表）を実施した小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校は、文部科学省主催の「全国いじめ問題子供サミット」（令和9年1月23日（土）開催）の参加校として推薦の対象となる。

島根県教育庁学校教育課子ども安全支援室  
担当 指導主事 瀬川 明臣  
TEL 0852-22-6862 FAX 0852-22-6857  
E-Mail segawa-akiomi@edu.pref.shimane.jp